

平成30年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成30年11月19日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成30年11月19日(月)午後3時15分 開会

1. 平成30年11月19日(月)午後4時02分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 高橋幸晴	2番 鎌田 正	3番 青柳宗五郎	4番 澁谷俊二
5番 高橋敏英	6番 橋村 誠	7番 熊谷一夫	8番 深沢義一
9番 秩父博樹	10番 佐藤文子	11番 阿部則比古	12番 小原正彦
13番 橋本五郎	14番 茂木 隆	15番 八柳良太郎	16番 鈴木良勝
計 16名			

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 門脇光浩 副管理者 松田知己
副管理者兼事務局長 小松英昭 監査委員 坂本昇一 消防長 鈴木良則
消防次長 高橋幹夫 大曲消防署長 齊藤聡 角館消防署長 高橋宏和
消防本部総務課長 佐藤広樹 介護保険事務所長 山口誠 管理課長 久米正
介護保険事務所副主幹 上田泰彦 管理課副主幹 藤田貴 管理課副主幹 奈良ルミ子
管理課主席主査 高橋拓樹

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第20号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

(2) 議案第21号 平成30年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)

(3) 議案第22号 平成29年度決算の認定について

議長 (茂木隆君)
議事に入ります前に、「一般質問」がありましたので、「議事日程」の差し替えをお願いします。
これより平成30年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

管理者 (老松博行君)
はい、議長。

議長 (茂木隆君)
はい、管理者。

管理者 (老松博行君)
招集挨拶の前に一言申し上げたいと存じます。
はじめに、去る8月12日に大曲市内で発生した救急搬送における遅延事案につきまして、議員各位にご報告済みではありますが、改めてお詫びを申し上げたいと存じます。
今回の事案につきましては、マスコミにも取り上げられるなど、広域行政への信用・信頼に影響を及ぼしたことから、8月23日に職員事故等審査委員会を開催し、出動した救急隊員と管理監督責任がある職員6名を対象に訓告などの処分を行っております。
再びこのようなことを起こさないよう、病院連絡要領の統一、スマートフォンの電話帳アイコンへの病院名画像の拡大表示、トラブル発生時対処法の再周知などの再発防止策を講ずるとともに、常に全ての業務に緊張感を持って臨むよう、職員指導を徹底してまいります。
次に、介護保険特別会計の平成30年6月補正予算計上額の誤りについてであります。
本事案につきましては、6月の臨時会におきまして平成29年度の介護給付費と地域支援事業費の確定に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金に係る予算の補正を議決いただいておりますが、このうち地域支援事業費分の返還額に関し、事業費の一部を二重計上したことによる算定誤りが判明したものであります。これにより、支払基金交付金の返還額に776,303円の不足が生じましたが、当該返還金の支払期限が9月28日だったことから、予備費の充当により対応させていただいたところであります。
来年度以降については、前年度交付金に返還が生じた場合は当年度分と相殺することにより再発を防ぐほか、今回のような初歩的事務ミスを繰り返すことのないよう、業務全般においてチェックを徹底してまいります。
それでは、招集の挨拶を申し述べさせていただきます。
本日、平成30年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、単行案1件、補正予算案1件及び平成29年度決算認定1件の合計3件であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、事務局関係について申し上げます。

本年度は、事務局の管理課または介護保険事務所に勤務する上級職の採用試験を実施しております。去る8月19日に1次試験、9月19日に2次試験を実施し、最終合格者2名と補欠合格者1名を10月2日に発表しておりますが、最終合格者2名から辞退したいとの意向が示されたため、補欠合格者1名を繰上げ合格としております。

また、広域化が決まっている廃棄物処理業務を担う初級職の採用については、10月28日に1次試験を実施しており、2次試験については12月10日の実施を予定しております。

次に、平成30年度人事院勧告の取扱いについてであります。当組合では、例年、国の人事院勧告に準じた給与条例の改正を行っておりますが、国の法案成立を経ての事務手続きが、今次定例会に間に合わなかったことから、関係条例案につきましては、2月議会定例会に上程させていただきたいと考えております。

次に、消防関係について申し上げます。

消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業につきましては、旧庁舎の解体が終了し、現在、訓練棟各階の床コンクリート打設を行っており、10月末の進捗率は90.1%となっております。

南分署の改築工事につきましては、男性用仮眠室1室を増設するとともに、女性職員の勤務環境を整備するための専用仮眠室及び浴室等の増改築に係る工事を9月1日から実施しております。これは、職員配置再編計画に基づき、南分署職員を平成31年度に27名体制とするためのもので、本年11月末に完了の予定であります。

6月の臨時会で議決をいただきました西仙北分署配備の高規格救急自動車につきましては、9月19日の納車後に隊員による習熟訓練を行い、10月17日正午から運用を開始しております。これにより、すべての消防署、分署に救急救命士が同乗する高規格救急自動車が配備されたこととなります。

第46回全国消防救助技術大会につきましては、ロープ応用登はんの部で田沢湖分署 倉橋重吾消防士・大石知滉消防士組が秋田県大会を勝ち抜き、全国大会への出場を決めておりましたが、開催地である京都市に台風20号が接近したことから大会は中止となっております。

消防職員採用試験につきましては、9月16日に1次試験、10月18日・19日に2次試験を実施し、最終合格者と補欠合格者を11月9日に発表しております。最

総合合格者は上級消防3名、初級消防5名、初級救命3名の計11名、補欠合格者については上級1名、初級3名の計4名であります。

次に、「災害時における消防水利の確保に関する協定」の締結についてであります。平成28年に新潟県糸魚川市で発生した大規模街区火災を受けての総務省消防庁の助言に基づき、災害時にコンクリートミキサー車等による給水活動を可能とするため、秋田県南地区生コンクリート協同組合と11月28日に協定を締結することとしております。この協定締結により、大規模街区火災や林野火災、トンネル火災等における防災力強化につながるものと期待しております。

次に、10月末現在の火災・救急・救助事案の発生状況についてご報告申し上げます。火災件数については40件で、昨年同期より5件減少しております。また、救急件数については5,099件で、昨年同期と比較し26件増加しているほか、救助件数については82件で、7件減少している状況となっております。

山岳遭難の状況につきましては、10月には仙北市西木町において、11月には仙北市田沢湖において遭難事案が発生しておりますが、いずれの事案についても行方不明者は無事に発見されております。

次に、斎場関係について申し上げます。

昨年7月の大雨により崩落した北部斎場の法面に係る復旧工事につきましては、8月31日に指名競争入札を行った結果、仙北市の^{かくだて}角館建設工業株式会社が税込み1,463万4千円で落札し、9月6日に工事請負契約を締結しており、現在、11月末日の完了を目処に、法面の切土整形及び緑化工事を行っております。北部斎場の利用には支障が出ないように施工する計画としておりますが、斎場の下を通る市道につきましては、工事の進捗状況に合わせて、日中の時間帯に片側交互通行の交通規制を実施する予定であり、斎場を利用される方、周辺の住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、介護保険関係について申し上げます。

平成30年8月分データによる管内65歳以上の第1号被保険者は47,896人であり、要介護認定者数は9,994人、サービス利用者は8,568人で、給付額は約14億89万円となっております。

昨年同月と比較いたしますと、高齢者は274人の増、認定者は23人の減、サービス利用者は521人の減で、給付額は約2,200万円、率にして1.6%の減となっております。減少の主な要因は、介護予防の訪問介護と通所介護が日常生活支援総合事業に移行したことによるものと考えられます。構成市町が実施主体となる総合事業に移行したことで、現行相当のサービスに加えて、短期間のリハビリ中心の通所介護など多様なサービスが提供されているところであります。

本年度からの制度改正の実施状況につきましては、第7期介護保険事業計画期間が始まったことにより介護保険料が改定されており、新しい保険料基準額による本賦課通知を7月10日付けで第1号被保険者の方々に送付しております。また、本年8月サービス分から、特に所得の高い方の自己負担割合が3割となっておりますが、8月

1日時点での3割負担対象者は82人、率にして0.8%となっております。

次に、地域密着型サービス開設事業者の公募についてであります。構成市町の11月中旬号の広報で、平成30年度から32年度までに「看護小規模多機能型居宅介護」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、これに加えて、仙北市は「認知症対応型共同生活介護」「小規模多機能型居宅介護」、美郷町は「認知症対応型共同生活介護」を開設する事業者の公募を行い、12月6日に事業者説明会を開催いたします。その後、申請書類の審査や現地調査などを行った上で、平成31年3月に開催される地域密着型サービス運営委員会に諮り、指定内示を行う予定で進めてまいります。

来年度は、消費税増税に伴い、介護保険料の変更や介護報酬の改定等が控えておりますが、圏域住民に混乱が生じないように対応してまいります。

次に、来年4月の事業開始を予定している廃棄物処理の広域化について申し上げます。

事業開始の前提となる組合の共同処理する事務が増えることに係る規約の変更につきましては、各構成市町の9月定例議会において議決をいただいております。現在、条例や規則等の制定及び改正作業、予算編成作業などを行っているところであります。

今後は、新設する（仮称）環境事業課の具体的な体制等についても詰めてまいります。

次に、社会福祉法人水交会について申し上げます。

同法人が事業主体となって実施している「かわ舟の里角間川改築工事」につきましては、10月末日現在の建築工事の進捗状況が、工程表上の計画出来高80.6%のところ、69.0%にとどまっている状況となっております。この遅れの要因は、大阪の台風被害及び北海道の地震被害で納入業者の工場が被災したことにより、建具や金属製品の納入が遅れているためと伺っており、これと連動して機械設備工事及び電気設備工事についても遅れが生じているとのこととあります。

現在、遅れを取り戻すための努力をしている状況ではありますが、建物本体の引渡し時期が、予定している平成31年1月末よりも若干遅れる見込みであると伺っております。

最後に、6月の臨時議会の際にお話のありました当議会の開催場所について申し上げます。

この件につきましては、消防新庁舎完成を機に当該庁舎内の多目的ホールを議場として利用できないかのご指摘でありましたが、検討する旨、お答えさせていただいたところであります。その後、駐車場や控室確保の問題など様々な角度から検討させていただきましたが、部屋の大きさなどには問題ないものの、この消防庁舎は、365日、24時間体制で緊急事態に備える役目を果たす施設であり、仮に火災発生や救急搬送の要請があった場合、入電があった旨の放送が署内全館に流れ、直ちに緊急車両がサイレンを鳴らして出庫する状況となることから、議会の審議が中断し、慎重な審議に影響を及ぼしかねない事態も想定されるなど、現状では良好な議場の環境を保つことは困難であると判断したところであります。従って、当面はこれまでどおり施設に余裕があり、静粛な議事進行が可能な大曲交流センターでの開催とさせてい

ただきたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

議長

(茂木隆君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、1番 高橋幸晴君、2番 鎌田正君、3番 青柳宗五郎君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」をいたします。「平成30年度例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「一般質問」を行います。

質問を許します。9番 秩父博樹君。

議員

(秩父博樹君)

はい、議長。

議長

(茂木隆君)

はい、9番。

議員

(秩父博樹君)

大仙市の秩父です。通告に従いまして質問させていただきます。

1項目です。よろしくお願いいたします。

「介護保険料を引き下げた地域の工夫共有について」ということで質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

高齢化が進む現状にあって、介護保険制度をどう維持していくか。とりわけ保険料負担の緩和と、それから介護人材の安定した確保が求められます。

厚労省の公表によると、65歳以上の高齢者が支払う2018年から2020年度の介護保険料の全国平均が月額5,869円になっており、これは前期、2015年から2017年度、そこから6.4%、額にして355円の増で、介護保険が始まった2000年度の平均保険料の2倍を超えている状況です。

保険料アップの背景には、今の急速な高齢化による介護サービスの利用増加があつて、厚労省は保険料の平均が、2025年度に最大約7,200円、高齢者人口がピークに近づく2040年度に最大約9,200円まで上昇すると推計しているようで

ございます。

実際、うちの方の党で進めた「訪問調査運動」でも、「保険料がもう少し安ければ。」といった声がたくさんありました。すでに高齢者の負担感が強くなっているということからも、保険料の上昇を抑えるための何らかの手法、手だてが必要ではないかなと考えます。

この点で注目したいのが、大半の自治体が保険料を引き上げている中、保険料を引き下げた自治体が全国で90に上っております。前期の27自治体に比べて大幅に増加しているとのことです。

保険料の引き下げが実現できた主な要因として挙げられるのが、介護予防事業による要介護認定率の低下であります。

例えば、長崎県佐々町は、2008年に介護予防ボランティアの要請を開始し、修了者による体操や手芸の介護予防活動などが効果を上げ、当初20%を超えていた要介護認定率が13%台に低下し、その結果、今年4月から保険料が344円引き下げられております。

当地域とは事情が異なる部分もあろうかとは思いますが、こうした成功事例を参考にし、広域全体で要介護認定率の低下を目指した取り組みを検討すべきと考えますが、当局の考えをお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長 (茂木隆君)

答弁を求めます。山口介護保険事務所長。

所長 (山口誠君)

はい、議長。

議長 (茂木隆君)

はい、所長。

所長 (山口誠君)

秩父博樹議員の質問にお答えいたします。

質問は、介護保険料を引き下げた地域の工夫共有についてであります。

当組合の2018年度から2020年度の介護保険料基準額については、前期に比べて200円、率にして3.3%アップの6,300円としております。認定率については、ここ数年65歳以上74歳で4.7%で推移していたものが4.4%に、同じく75歳以上については20.7%が20.3%に減少しております。

介護予防事業については、議員のご質問のとおり最重要課題ととらえており、構成市町と連携し、リハビリ専門職や健康運動指導士、保健師、栄養士などが指導を行う健康運動教室や、歯科医師や歯科衛生士などが指導を行う口腔機能向上事業、保健師・栄養士などが指導を行う、認知症を広く知ってもらうための認知症予防事業などを引き続き進めて参ります。また、遠出が難しい方などを対象に近くの集会所などで集えるよう生活支援コーディネーターを中心に「生活支援体制整備事業」を充実していき、引きこもりや孤独死の予防に努めます。

以上の事業の効果により、認定率が減少してくるものと考えておりますが、一方で施設入所を待っている待機者もいる状況ですので、ハードとソフトの両面から介護保

険事業の在り方を考え、今後も議員のご指摘のとおり他の市町村の介護予防事業の情報を積極的に取り入れながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の深化に努めて参ります。

最後に財政面については、全国市長会が6月6日に全国町村会が7月5日に、国に対して、介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国庫負担割合の引き上げや保険料軽減策を提言しております。

議長 (茂木隆君)

9番 再質問はありませんか。

議員 (秩父博樹君)

ありがとうございました。当地域の実情に合った介護予防事業を実践していただいているということですので、この後も成功事例を参考にしながら、要介護認定率の低下を目指していただきたいと思いますし、次期介護保険料の改定時には、保険料を下げるのは大変だと思いますので、できるだけ上がらないようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

課長 (茂木隆君)

日程第5「議案第20号」を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。久米管理課長。

課長 (久米正君)

はい。議長

議長 (茂木隆君)

はい、管理課長。

課長 (久米正君)

議案第20号「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」をご説明申し上げます。

一部事務組合の規約を変更する場合は、地方自治法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないと定められております。

本案については、「大仙美郷環境事業組合」が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、総合事務組合の構成団体から「大仙美郷環境事業組合」を削除すること、及びその他の規定の整備を行うため、総合事務組合規約の変更が必要となり、総合事務組合の構成団体である当組合においても議会の議決が必要となるものであります。

以上、議案第20号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第20号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第21号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米管理課長。

課長 (久米正君)

はい、議長。

議長 (茂木隆君)

はい、管理課長。

課長 (久米正君)

議案第21号「平成30年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)」
をご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正は、総務費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万4千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ182億910万4千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページ、議案説明資料は3ページとなります。

9款 繰越金は、80万4千円の増額であり、総務費増額の財源として前年度繰越金を充当するものであります。

続いて、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページをご覧ください。

1款 総務費1項1目一般管理費は、既存の行政専用ネットワークシステムえるじーわん(LGWAN)が、平成31年2月から第四次に移行することに伴い、回線の開設・移行にかかる経費80万4千円を予算措置するものであります。

以上、議案第21号「平成30年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第21号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第22号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松副管理者。

副管理者 (小松英昭君)

はい。議長

議長 (茂木隆君)

はい、副管理者。

副管理者 (小松英昭君)

それでは、議案第22号「平成29年度決算の認定について」をご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、当組合における一般会計と介護保険特別会計の平成29年度歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。決算の内容は、お手元にお配りしております「平成29年度大曲仙北広域市町村圏組一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりでございますけれども、去る9月25日、当組合監査委員の審査をいただいたものでございます。その審査結果につきましては、別冊の監査委員から提出されました審査意見書のとおりでございます。

それでは、議案説明資料5ページの歳入歳出決算総括表をご覧ください。

はじめに、一般会計であります。歳入は、予算現額42億9,005万4,520円に対し、収入済額が42億9,162万7,429円であり、予算現額との比較で157万2,909円の増となっております。

一方歳出は、支出済額が42億7,924万860円で執行率は99.7%となっているほか、不用額は1,081万2,580円で、歳入歳出の差引額は1,238万6,569円となっております。

内訳は、人件費が45.2%、普通建設事業費が43.1%、物件費が5.7%などとなっております。主な事業についてであります。6ページに記載のとおり、南部斎場と北部斎場の火葬炉等設備補修工事が874万8千円、北部斎場の法面復旧事業が989万5千円、角館消防署内部改修事業が210万円、西木分署配備の高規格救急自動車購入が3,423万6千円、中仙分署の高度救命処置用資機材購入が977万4千円、平成28年度から31年度までの継続事業である消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業が10億8,066万5千円、新庁舎備品購入が7,312万4千円、田沢湖分署配備の消防ポンプ自動車購入が3,823万2千円、高機能消防

指令センター総合整備事業が5億9,680万8千円などとなっております。なお、財源内訳にお示ししているとおり、ポンプ車の購入と指令センターの整備については国の補助事業として実施したものであります。

5ページの総括表にお戻り願います。

介護保険特別会計であります。歳入は、予算現額179億8,588万3千円に対し、収入済額が179億8,002万1,594円であり、予算現額との比較で586万1,406円の減となっておりますが、この減は、国の調整交付金と支払基金の地域支援事業支援交付金が見込みを下回ったことによるものであります。また、介護保険料に係る不納欠損額が2,191万3,790円、収入未済額が5,749万7,728円となっており、前年度との比較いたしますと、不納欠損額は26万6,345円(1.2%)、収入未済額についても152万1,967円(2.6%)の、いずれも減額となっております。

歳出は、支出済額が177億9,773万2,417円で、執行率99.0%、不用額は1億8,815万583円であり、歳入歳出の差引額は1億8,228万9,177円となっております。

内訳は、保険給付費が全体の約94.2%を占めるほか、介護保険事務所職員の人件費や介護認定に要する経費、介護予防等を実施する地域支援事業費、保険給付費の財源となる基金への積立金などが主なものとなっております。また、事業ベースでは6ページ下段に記載のとおり、法改正等に伴う介護保険システムの改修を、総額1,074万6千円で国の補助事業として実施しております。

なお、ただいまご説明申し上げました1億8,200万円程の歳入歳出差引額につきましては、この中に保険給付費や地域支援事業費の確定に伴う国、県及び支払基金への返還金約1億5,400万円などが含まれていることから、実質的な繰越額は約2,800万円となるものであります。

各会計を合算した総額につきましては、5ページの表の下段に記載のとおり、収入済額が222億7,164万9,023円、支出済額が220億7,697万3,277円で、収入済額に対する支出済額の割合は99.1%、歳入歳出の差引額は1億9,467万5,746円となり、同額が翌年度に繰越しとなるものであります。

7ページをお開き願います。

上段の表、組合の公債費の状況であります。29年度中の元利償還金額は3,540万4,462円、決算年度末の未償還元金の額は8,849万3,159円となっており、全て消防事業に係るものであります。

近年の組合事業の実施に際しましては、構成市町が起債する過疎債や合併特例債を組合への負担金に充当していただいていることから、組合として償還する公債費の残高は減少傾向にあります。

次に、下段の表、財政調整基金の内訳であります。

平成28年度末現在高は2億932万6,128円、29年度中の取崩額が5,000万円、積立額が3,425万2千円で、決算年度末の現在高は1億

9, 357万8, 128円であります。

なお、平成30年度当初予算に8,700万円の取崩し額を計上していることから、これを差し引いた残額は1億600万円程となっております。

次の8ページと9ページは、不用額の内訳について記載しております。

一般会計は1,081万2,580円、介護保険特別会計は1億8,815万583円で、両会計を合わせた不用額は1億9,896万3,163円で、歳出予算総額の約0.9%であります。

主な内訳ですが、一般会計では衛生費が約240万円、消防費が約420万円、また、介護保険特別会計では保険給付費が約1億4,040万円、地域支援事業費が約3,680万円となっております。要因は、一般会計においては、物件費や維持補修費の節減に努めたこと、介護保険特別会計においては、保険給付実績や地域支援事業の市町村委託事業実績が最終補正予算算定時の見込みに達しなかったことによるものであります。

以上、議案第22号「平成29年度決算について」をご説明申し上げましたが、監査委員の意見にもありますとおり、今後も構成市町の地域バランスに配慮しながら、地域住民福祉の一層の向上に努めてまいりますので、議員各位のさらなるご指導、ご協力をお願いするとともに、本案につきましては、よろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長

(茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第22号」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成30年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。